

## ●香川県告示第11号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年1月16日から同年2月5日まで一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 北風戸積浦線（256号）
- 3 指定する道路

区間	延長 (メートル)	備考
香川郡直島町字鷺ノ松3816番1地先から 香川郡直島町字宮ノ浦2291番5地先まで	350	

- 4 指定の期日 令和8年1月16日